



しもつま

市議会だより

第162号 平成17年5月10日発行

発行/下妻市議会 発行責任者/議長 野村賢一 編集/議会だより運営委員会
〒304-8501 下妻市大字本城町2-22 電話(0296)43-2111(代) 内線301・302

今月号のあんない

定例会	2
一般会計予算	3
一般質問	4~8
意見書	9
請願・陳情の審議結果	10
議会日誌	10



下妻駅 高速バス開通記念式典



東京駅八重洲回乗り場



東京ディズニーリゾート乗り場

こんなことが決まりました

平成17年 第1回定例会

平成17年 第1回定例会		
議案番号	件名	結果
議案第8号	下妻市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第9号	下妻市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第10号	下妻市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第11号	下妻市議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第12号	下妻市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第13号	議会の議決に付すべき公の施設に関する条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第14号	下妻市土地開発基金条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第15号	下妻市市税条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第16号	下妻市敬老祝金支給条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第17号	下妻勤労者体育センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の設定	原案可決
議案第18号	下妻市都市公園管理条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第19号	下妻市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第20号	下妻市教育委員会教育長の給与、勤務時間及びその他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第21号	茨城県市町村総合事務組合規約の一部改正	原案可決
議案第22号	茨城租税債権管理機構規約の改正	原案可決
議案第23号	土地の取得	原案可決
議案第24号	市道路線の認定	原案可決
議案第25号	市道路線の廃止	原案可決
議案第26号	平成16年度下妻市一般会計補正予算（第7号）	原案可決
議案第27号	平成16年度下妻市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第28号	平成16年度下妻市老人保健特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第29号	平成16年度下妻市介護保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第30号	平成16年度下妻市下水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第31号	平成16年度下妻市水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第32号	平成17年度下妻市一般会計予算	原案可決
議案第33号	平成17年度下妻市国民健康保険特別会計予算	原案可決
議案第34号	平成17年度下妻市老人保健特別会計予算	原案可決
議案第35号	平成17年度下妻市介護保険特別会計予算	原案可決
議案第36号	平成17年度下妻市下水道事業特別会計予算	原案可決
議案第37号	平成17年度広域老人福祉センター砂沼荘特別会計予算	原案可決
議案第38号	平成17年度下妻市公共用地先行取得事業特別会計予算	原案可決
議案第39号	平成17年度下妻都市計画事業下妻東部第一土地区画整理事業特別会計予算	原案可決
議案第40号	平成17年度下妻市水道事業会計予算	原案可決
議案第41号	下妻市教育委員会委員の任命	同意
議案第42号	下妻市及び結城郡千代川村の廃置分合	原案可決
議案第43号	下妻市及び結城郡千代川村の廃置分合に伴う財産処分に関する協議	原案可決
議案第44号	下妻市及び結城郡千代川村の廃置分合に伴う議会の議員の在任に関する協議	原案可決
議案第45号	下妻市及び結城郡千代川村の廃置分合に伴う農業委員会の選挙による委員の任期に関する協議	原案可決
選挙第1号	下妻市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙	指名推せんによる当選
議員提出議案等		
意見書第1号	地方財政の拡充を求める意見書	原案可決

平成17年第1回定例会は、3月3日から18日までの16日間にわたって開かれました。この定例会では、市長提出議案38件、選挙1件、議員提出議案として意見書1件の審議が行われ、それぞれ原案のとおり可決、同意されました。なお、請願1件が提出されました。

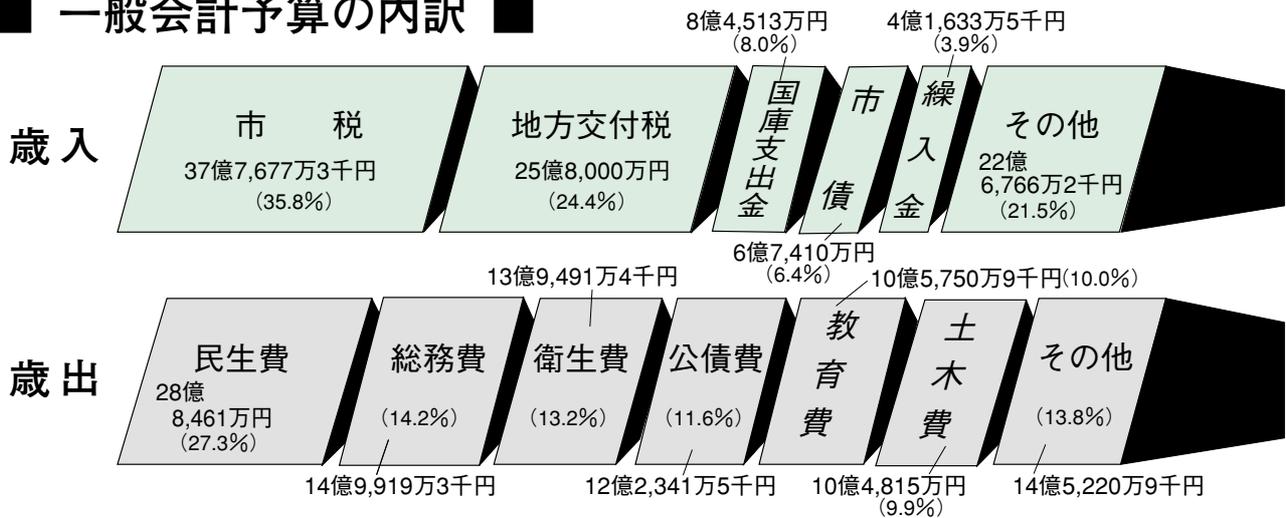
人事議案

第1回定例会において、次の方々が同意、当選されました。

- ◇教育委員会委員
横瀬 正平氏
小島1020番地2
- ◇選挙管理委員会委員及び補充員
選挙管理委員会委員
吉原 琢郎氏
高道祖4581番地2
岩瀬 和子氏
江1804番地
森田 隆雄氏
神明118番地
齊藤 至是氏
大宝592番地
- 補充員
野口 勇氏
二本紀632番地1
鉄羅 正樹氏
田町1丁目83番地
稲葉 吉昭氏
加養3452番地
塚越 賢次氏
石の宮46番地3

一般会計予算

一般会計予算の内訳



= 平成17年度各会計予算 =

会計別	本年度	前年度	伸び率	割合
一般会計	105億6,000万円	112億9,000万円	△ 6.5%	46.5%
国民健康保険	39億1,400万円	37億8,300万円	3.5%	17.3%
老人保健	31億8,100万円	31億300万円	2.5%	14.0%
介護保険	18億2,200万円	16億3,000万円	11.8%	8.0%
下水道事業	5億6,500万円	9億4,000万円	△ 39.9%	2.5%
砂沼荘	2,180万円	2,357万円	△ 7.5%	0.1%
公共用地先行取得	6,322万9千円	1,643万8千円	284.7%	0.3%
下妻東部第一土地区画整理事業	1億5,000万円	1億6,500万円	△ 9.1%	0.7%
水道事業	24億780万1千円	15億4,955万1千円	55.4%	10.6%
合計	226億8,483万円	225億55万9千円	0.8%	100.0%

平成17年度一般会計予算に対する賛否討論

<p>賛成</p> <p>平成17年度は、雇用・所得環境の改善により、引き続き民間需要中心の緩やかな回復が続けると考えられており、一方で、今後の原油価格の動向や世界経済の動向等がわが国経済に与える影響には、留意する必要があるといわれている。こうした中で、下妻市の平成17年度一般会計予算は、105億6千万円で、前年度より7億3千万円、6.5%の減となっているが、国は16年度に地方交付税、臨時財政対策債を財政</p>	<p>反対</p> <p>算は指定ごみ袋代金の3倍</p> <p>国の政治が、改革と称して国民と地方に痛みを押しつけてきている。市町村合併の押しつけや医療、介護、福祉、年金、教育など国民と地方への負担増などである。国政の国民生活いじめともとられるやり方から住民の生活を守るために、下妻市においては、市民生活を守る立場で行政を進めるべきである。しかし、当予算には反対である。</p>
---	---

余の値上げ、高齢者敬老祝金対象者の大幅減、パークゴルフ場利用の高齢者無料の廃止、犬・猫避妊去勢手術補助金の廃止、図書館閲覧時間の短縮、市職員給与の3%削減などの廃止、縮小や市民サービスの低下が多く見られる。よって、市民負担増と市民サービス低下を多大に盛り込まれた当予算には反対である。

基盤が脅かされるほどの削減をしてきた。今年度は昨年度ほどの削減はないが、引き続き大きな減額となっており、多額の財源不足の中で、予算編成である。歳出の削減はやむを得ないことと、減額予算は避けられないと思われる。厳しい財政の中で、前向きな予算編成に苦慮された努力に対し、なお、今後とも計画されている各事業が円滑に進められ、更なる市民福祉の向上と市政の発展を期待し、当予算には賛成である。

一般質問



(要旨)

今期定例会では、8名の議員から市政各般についての一般質問が展開されました。要旨は、次のとおりです。

夢のある新市づくりにむけて

増田省吾議員

質問

(1)国の施策に敏感に即応すべく、本来、小回りのきく地方自治体

が、その対処や対応に手をこまねいているのが、現在の地方自治体の状況である。国が本気になって改革を断行しているので、下妻市もそれ以上に本気になって改革を進めなければならないと思うが、下妻市の顔である小倉市長が自ら国や県、関係機関に積極的に向出し、下妻市の持っている社会資本や社会資源のPRと売り込みをお願いしたいがいかがか。(2)平成18年1月1日の千代川村との合併に向け、現在、調整されているところであるが、下妻市近隣の生活圏の近い地域で結成されている下妻地方広域事務組合の強力なる連携を堅持し、あわせてより積極的な運営と将来を見据えた展開が大切かと思われる。下妻地方広域事務組合保有の施設拡張と整備、遊休地の活用について伺いたい。(3)関

東鉄道(株)と沿線自治体の首長や関係者での協議もより活発になるものと思われるが、利用者である住民の声、JR並みの低運賃の実現を大にしてお願したい。また、関東鉄道常総線の活性化の推進と利用客の受入体制づくりについて伺いたい。

答弁

(1)厳しい財政状況であるが、新市計画に基づいた各種施策を国、

県の財政支援を有効に活用し、合併してよかつたと市民の皆さんが思える都市づくりを進めなければならないと考えている。また、計画を推進するためには、国、県、関係機関への働きかけはもとより、下妻市と関係のある多くの人たちと連携し、あるいは協力をいただいでいくことも重要なことであると認識しているので、さまざまなパイプを利用し、議員の皆さんの協力を得ながら、各種施策の推進のため関係機関等への働きかけをして参りたい。(2)ヘキサホール・きぬの東側に隣接する民有地は、広域葬斎場としての計画決定区域内の土地ではあるが、当該施設は下妻地方広域事務組合の施設であ



遊休地(きぬ・クリーンポート)が望まれる有効利用

り、通夜の際の宿泊や施設周囲におけるマウンドの設置など地元栗地区との建設の際に結ばれた協定もあるので、土地の利用に関しては、構成市町村での決定と地元との協議が必要となる。広域事務組合での検討課題とさせていただきます。また、下水道施設の東側に隣接する公有地は、関係市町村とも財政的に厳しい状況により、第2期工事等を休止しており、残地を県の残土のストックヤードとして利用し、整備費用や管理費用の軽減を図っている状況である。広域事務組合周辺の公有地の活用は、広域事務組合を組織している関係

一般質問者の氏名・項目は次のとおりです。(通告順)

- | | |
|--|--|
| <p>1 増田 省吾 議員</p> <p>子供達に夢のある未来を！</p> <p>夢のある新市づくりにむけて</p> | <p>6 飯塚 薫 議員</p> <p>「まちづくりの指針は何か」について</p> <p>「学校は安全か」について</p> <p>「二本紀の要望」について</p> |
| <p>2 平井 誠 議員</p> <p>千代川村との合併について</p> <p>高齢者にやさしいまちをめぐらして</p> <p>農業委員に女性の登用を</p> | <p>7 中山 勝美 議員</p> <p>車社会における道路網の整備について</p> <p>個人情報保護法の施行に伴う、市当局の対応について</p> <p>「人・地域の交流と経済の活性化をもたらす観光の振興、観光のまちづくり」について</p> |
| <p>3 笠島 道子 議員</p> <p>児童福祉法等に違反する広告物をなくすために</p> <p>高道祖東原地区の産廃問題について</p> | <p>8 鈴木 秀雄 議員</p> <p>災害に備え自家井戸の水質調査について</p> <p>工業団地の企業誘致と扱いについて</p> |
| <p>4 栗野 英武 議員</p> <p>地域社会の活性化について</p> <p>どのようなプランがありま</p> <p>すか</p> <p>常総線にSLを走らせ起爆</p> <p>剤に</p> | <p>5 原部 司 議員</p> <p>水田農業構造改革対策について</p> <p>工場誘致の対策として政策はどのようなものがあるか</p> <p>砂沼の水質改善について本腰を</p> |

市町村と協議し、具体的な計画及び工事等が行われるまでの期間、できるだけ維持管理費がかららないような方法での有効利用を図っていきたいと考えている。(3)関東鉄道(株)では、今年の夏開業予定のつくばエクスプレスにあわせて近代化事業を計画し、その一環として昨年10月から騰波ノ江駅や大宝駅に利用者用の無料駐車場を整備した。今後も通勤・通学客を含む利用者の利便を図るためにさまざまな取り組みを予定しているので、市としても利用促進のため協力していくとの方針を固めている。また、料金については、根本的な料金体系の改定は予定していないと聞き及んでいる。沿線自治体で構成している常総地域振興促進期成同盟会や常総線利用者支援協議会においても再生計画や支援策を検討しているところであるので、あわせて料金等の対応についても検討課題として提案して参りたい。

千代川村との合併について

平井 誠議員

質問

2月に各家庭に配布された下妻市・千代川村との合併協議会だよりの創刊号の表紙には、基本4項目が決定されたとの見出しで、合

併の期日、平成18年1月1日。新庁舎は合併後3年以内に着工(下妻地方広域事務組合所有地フィットネスパーク・きぬ周辺)、なお、新庁舎建設までの間は、現在の下妻市役所の位置とするなどが記されている。市役所を現在の下妻市民の9割方が遠くなることについて、また、合併特例債を使って新庁舎を建設することや、新庁舎と国道294号をつなぐアクセス道路建設について新たな膨大な借金がつくられることに、市民から不安と不満の声があがっている。そこで、(1)千代川村との合併の是非や新庁舎の位置、新庁舎建設の是非などを市民に問う、少なくとも全有権者を対象とした住民投票または市民意識調査をして最終結論を出すべき、これが市民本位の民主市政と考えるが、市長の見解を伺いたい。(2)地方自治法第4条では、第1項 地方公共団体は、その事務所の位置を定め又はこれを変更しようとするときは、条例でこれを定めなければならない。

第2項 前項の事務所の位置を定め又はこれを変更するに当たっては、住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならない。第3項 第1項の条例を制定し又はこれを改廃しようとするときは、当該地方公共団体の議会において出席議員の3分の2以上の者の同意がなければならぬとしている。新庁舎は、合併後3年以内にフィットネスパーク・きぬ周辺に建設着工するという基本項目の一つに決定しているが、地方自治法第4条に反することにはならないか伺いたい。

答弁

(1)合併に関しては、市民の多くから歓迎の言葉が寄せられており、

新庁舎の位置の決定で合併に反対という意見は寄せられていない。また、合併に係る住民投票については、平成15年度に実施した合併に対するアンケート調査の結果、約7割の方が賛成しており、合併する相手方として約8割の方が千代川村を選んでいる。合併協定項目についても、市民の代表の方や議員の代表の方が委員となっている合併協議会において協議されており、その結果については、早速市報3月号でお知らせした。従って、これまで申し上げてきたとおり、住民投票の実施については考



えていないので、理解をお願いしたい。(2)新市庁舎の建設位置については、合併後3年以内に着工するものとし、下妻地方広域事務組合所有地周辺とする。なお、新庁舎建設までの間、新市の事務所の位置は、下妻市大字本城町2丁目22番地の下妻市役所とするとして、地方自治法第4条の条文の中では、事務所の位置を定め又はこれを変更するに当たっては、住民の皆さんの利用に最も便利であるように交通の事情、他の官公署との関係等について、適当な考慮を払わなければならないとされているが、条文の規定は、適当な考慮という表現で表されているとおり、絶対的な要件には当たらないもので、地方自治法に違反するものとは考えていない。

児童福祉法等に違反する広告物をなくすために

笠島道子 議員

質問

高道祖地区では、通路として子供達が毎日通っている道路(東原はかり団地から桜塚地内を通って高道祖小学校に通じる県道沼田・下妻線、柏山団地から高道祖小学校に通じる県道赤浜・谷田部線の一部区間)の電柱や道路標識などに電話番号を書いたければ

しい色のデリバリーヘルスビラが張られている。子供達はこのような良くない情報を浴びつけており、児童福祉法や売春禁止法、また、屋外広告物条例にも違反するものではないか。何よりも心配なのは犯罪の温床となることである。そこで、(1)違反広告物がどの地域に多いか把握し、また、このような通路を通じて、毎日学校に行かなければならない子供達に対して、行政はどのように考えているのか伺いたい。(2)ポランテアの方にゴミ袋を提供しているということであるが、それだけではなく行政としてもっと積極的に対応し、県や隣接しているつくば市、周辺自治体などとも情報交換をし合い、連携行動で取り組むべきと考えるかがか。

答弁

(1)違反広告物については、これまでの除却実績を見ると国道125号



違反広告物除去作業の様子

沿いや高道祖地区が多く、高道祖地区においては、特に風俗業の張り紙が、県道赤浜・谷田部線、沼田・下妻線沿いに多く表示されていることを認識している。また、これら張り紙が多く見られる道路は、通学道路にもなっていることから大変憂慮している。市では、このような違反広告物に対して、平成12年度から警察の協力を得ながら国道や主要市道の沿線、総延長47キロメートルを年4回程度、定期的に除却作業している。また、このほかにも毎年7月に青少年の環境浄化整備一斉運動として、青少年を育てる下妻市民の会、下妻市青少年相談員連絡会、下妻警察署、N.T.T.、東京電力の協力を得て、有害な違法な立看板や張り紙の除却等を実施している。(2)違反広告物は年々少なくなっているが、道路沿線の至るところに設置され、除却してもすぐに張られてしまう状況である。このような状

況の中で行政だけで対応することの限界もあり、県では平成15年6月に地域の住民が自主的に違反広告物を除却できるよう、茨城県まちの違反広告物追放推進制度を定めた。この制度は違法に表示された捨て看板等に対して、市が行っている簡易除却の権限を、一定の団体である住民等に委嘱し、除却活動を行っていただくもので、市内では長塚地区の一団体が認定されたところである。また、他市町村の違反広告物を除却する場合には、市町村ごとに委嘱される必要があり、つくば市にも認定申請をして認定を受ける必要があるため、申請手続きについては協力して参りたい。今後さらに、この制度をPRしてボランティア団体を募り、市民と一緒に美しく安全で青少年にも良好なまちを形成していきたいと考えている。

工場誘致の対策として政策はどのようなものがあるか

栗野英武 議員

質問

(1)企業誘致は、市の経済基盤を足腰の強いものにする上で、積極的に誘致活動を進める必要があるが、これまで具体的にどのような

誘致活動がなされてきたのか。また、県でも進出企業に補助金制度を創設する動きがある。県のこうした制度の利用や市として独自の保護制度など検討する考えがあるのか伺いたい。(2)地元出身で、企業のトップで仕事をされている方など、企業の事業拡大の情報いち早くキャッチする情報ネットワークとして、協力していただくことも



つくば下妻第二工業団地

必要ではないか。既にやっている部分もあると思うが、具体的に聞かせ願いたい。(3)工業団地へのアクセス道路でもある南原・平川戸線は、大木・平川戸間が未着工のままになっている。この線は工業団地への接続道路という目的もあるが、下妻都市計画も国道294号、125号、砂沼・西大通り線を結んだ市の外環道路として、住宅、商圏地域を形成する上でも早急に着工してもらう必要がある。また、完成する見込みが立てば、不動産関係の動きも活発化してくる呼び水になると思うが、県土木事務所への陳情などは積極的に行っているのか伺いたい。

答弁

(1)現在、分譲中の工業団地は、下妻市開発公社の造成したつくば下妻第二

工業団地の2つがある。分譲状況は、ニューつくば下妻工業団地は11区画中8区画が分譲済みであり、つくば下妻第二工業団地については、全面積17・4ヘクタールのすべてが未分譲となっている。工業団地に対する企業誘致は市民の雇用機会の確保、経済の活性化、市財政基盤の安定等の上から重要な施策であるので、市としては、県、茨城県開発公社及び茨城県工業団地立地推進協議会等の関係機関と連携を取りながら、企業誘致に努めている。また、企業誘致関連の制度としては、市は固定資産税の課税免除、県においては不動産取得税、法人事業税の免除制度がある。(2)企業誘致における人脈等の活用も有力な手法であると考えている。下妻市または市内の教育機関出身で、経済界で活躍している人物、あるいは企業情報に明るい人材は数多いと思われるので、今後もそうした方々の支援、協力をお願いしたいと考えている。(3)つくば下妻第二工業団地内を横断する南原・平川戸線については、県道山王・下妻線のバイパスとして国道294号に接続する重要な道路で、市の産業系の道路として位置づけをしているところである。道路の開通は工業団地の誘致に向けて非常に有利な条件となるので、県に強く働きかけているところであり、国道294号から県道谷和原・下館線ま

では、盛土工事に着手されているところである。これからも早期完成に向け、県に強く働きかけていきたいと考えているので、理解をお願いしたい。

水田農業構造改革 対策について

原部 司 議員

質問

(1)産地づくり対策の助成金については、昨年より1割削減で金額的には少ないかもしれないが、稲作農家の心情としては、削減されたことにより将来に希望をもてない失望の対策であると思う。米価が安定し、各助成金が少しでも増えることにより、稲作農家の収入が上がり、生活上を困ることに、地域内の景気対策にもつながるのではないかと。市の財政は厳しい状況であり、歳出は極力削減しなくてはならないのは承知しているが、一律削減することよりも、張り張りある配分が不可欠と思う。そこで今年の産地づくり対策の市の助成金について見解を伺いたい。(2)水田農業構造改革対策の中の加工米の取り扱いについては、生産調整不足分については、転作面積の貸借で実施してほしいとのことであるが、申告書回収後集計を行った結果、希望面積まで貸借できなかった場合のみ加工米等で実施し



てほしいとの内容になっている。しかし、これは作付面積が多くなり、それに準じて貸借の借り入れ面積が多くなった場合に、受付や事務的にも円滑にいくのか、また、貸借で消化できなかった場合の中で、不足面積が多い農家が、加工米ですべて対応してもらえるのかも疑問が残る。そして最終的には不足面積超過分、加工米で確実に対応しなければ生産調整も市全体で未達ということも考えなければならぬと思うが見解を伺いたい。

(3)下妻市水田農業推進協議会委員には個人担い手農家の方が入っていない。土地利用集積型を考えている個人担い手農家なども、委員に加えて生産者の生の声を反映してもらいたい。そして活発な意見交換をして、その年の生産調整の仕組みや内容について議論し、稲作農家の立場に立った思いやりのある農業情勢を生み出してほしいと思うが、見解を伺いたい。

答弁

(1)生産調整を実施した場合の助成金については、国の産地づくり交付金と市単独の助成金があり、それぞれ実情に合わせて助成される。国の交付金については、16、17、18年度の3カ年同額が交付される。平成17年度の市の助成金については、ブロックローテーション、土地利用集積があった等で実施した場合、10アール当たり9千円、4年以上の保全管理や永年性作物等定着分については、4千500円の助成で考えている。昨年より1割減となるが、産地づくりを軌道に乗せるため、引き続き市の助成を実施していく計画であるので、理解をいただきたい。(2)平成17年度の実績に当たっては、高道祖ブロックローテーション、大宝地区ほ場整備事業、木田川地区ブロックローテーション等において、減反の余り面積が発生するので、貸借で実施する計画で各集落説明会ではお願いしている。したがって、当初の申告では加工米での生産調整の申し込みを受け付けない予定である。現在、生産調整の申告書が提出されており、まだ集計の段階であるので、希望者全員に100%貸し付けできるかどうかは、現在のところ未定であるが、不足分が発生した場合において、これまで生産調整を実施してもらえない方については、加工米の出荷につ

いても協力してもらえぬものと思っている。なお、平成16年度の加工米の実績はなかった。(3)協議会は現在33名の委員で構成されている。来年度には千代川村との合併を控えているので、委員の構成については、合併についての事務調整の中で検討したい。

「二本紀の要望」について

飯塚 薫 議員

質問

二本紀地区の要望については、下妻地方広域事務組合施設建設に当たり、下妻市長をはじめ下妻地方広域事務組合の5市町村長と二本紀環境整備協議会が協定書に署名、捺印をして、平成5年10月25日に協定書の締結をしたわけである。この協定書は非常に重く、重しなければならぬものであり、二本紀地区の事業化は、いかなる事業があるうとも最優先事業として取り組むべきと考えている。協定事項に「平成10年度までに完了すること」「特に農業施設の整備は重要事項となるので、期限内に工事が進行しないときには、二本紀環境整備協議会は、水処理施設、ごみ処理施設の工事差し止めをできるよう協定書に明記すること」とあるが、この2点に対してどのような考えがあるのか伺いたい。



要望の早期実現が求められている二本紀地区

答弁

平成5年度にきぬアークアステーション及び広域ごみ処理施設並びに広域葬斎場の建設に当たり、二本紀環境整備協議会と5市町村とで協定書を締結している。その中で環境整備に関する事項について記載されており、広域事務組合及び下妻市においては、協定事項の内容について計画的に実施するため、誠心誠意努力することとされており、これまで地元の要望に対しては、積極的に対応してきたところである。現在、財政状況等により、一部において未実施の部分もあるが、環境整備の進捗状況や今後の計画等については、毎年地元二本紀地区環境整備の役員と、助役をはじめ関係各部課長が同席し、打ち合わせを行っており、地元の方々の協力を得ながら推進したいと考えている。

「人・地域の交流と経済の活性化をもたらす観光の振興、観光のまちづくり」について
中山勝美 議員

質問

現在、国においては観光立国日本として、世界から日本に観光旅行にきてもらう取り組みがなされている。観光とはその地域の光を見る、つまりその地域にしかない風景や文化、風俗、習慣、温泉、料理、人情、気配りあるサービス等々、その国その地域でびかりと光る数々の光を見出すことが観光であるかと思う。下妻市においては、道の駅しもつまやピアスパークしもつまなど市と地域の交流がなされているが、つくばエクスプレスが8月24日に開業され、常総線も快速が朝夕3本ずつ走ることで、下妻から秋葉原まで70分と通勤通学可能な地域となる。また、高速バスも下妻から古河経由で東京八重洲口、また東京ディズニーランドまでいくようになり、ますます人との交流が活性化すると思う。ここで東京に出て行くことばかりでなく、首都圏から下妻にきてもらうことが大事である。今後、下妻市において、千代川村との合併とともに、都市と農村のさらな

答弁

る交流、経済の活性化をもたらす観光の振興、観光のまちづくりを推進すべきであると思うが、見解を伺いたい。また、ピアスパークしもつまにおいて、都会の子供達に宿泊、農業体験などを行なう企画をし、下妻市に子供のころから来てもらうことを考えてはどうかと思うが、見解を伺いたい。

8月24日につくばエクスプレスが開業し、

地理的にも時間的にも首都圏から近くなるので、この好条件を積極的に利用し、つくばエクスプレス沿線に対する観光宣伝を強化することで、観光客の増と観光振興に努めたいと考えている。観光と経済の関係は、市ではここ数年訪れる観光客が横ばい傾向にあるので、今後は名所旧跡や温泉といった従来の観光資源の活用を図ることはもとより、スポーツや歴史、釣り、農産物、観光物産などの組み合わせにより、点から線から面と展開できるように、総合的にとらえる中で経済的効果、さらには昨年大好評となった下妻物語のときのように、映画やテレビのロケにも協力し、下妻市の一層の知名度アップとイメージアップに努めていきたいと考えている。また、ピアスパークしもつまを利用した都市と農村の交流について、現在の状況と今後の方向は、交流事業の一つである農業体験につい

て、16年度はイチゴ、ジャガイモ、サツマイモ、トマトについて実施している。特にイチゴの収穫体験については、大変好評とのことであり、(株)ふれあい下妻では、たくさん体験希望者の要望にこたえられるよう、ハウスの増設計画を検討しているとのことである。また、果樹園については、多品目にわたり作付けされているが、感染被害による成長のばらつきにより、ブドウ、梨の収穫体験だけになってしまった。品質的にはイチゴ、トマト、ブドウなどについては、完熟収穫のため甘味が強く、年々体験希望者が増加している状況とのことである。今後はピアスパークしもつまのさらなる発展のため、都市部の子供達の米づくり体験と



好評を得ている農業体験

災害に備え自家井戸の水質調査について

鈴木秀雄 議員

質問

地球上では水がなければすべての生き物は生きていけない。その水質が年々汚染されているのが実情ではないか。1980年ごろから市内各所で宅地造成、減反政策により埋め立てが進み、ある地区では埋立地から茶褐色の水が流れ

温泉、宿泊の組み合わせ等、地域農家との連携による都市農村交流事業も視野に入れ、事業目的達成の努力を続けていきたいと考えている。

出した。県に調査を依頼したところ、10アール当たり100万円かかると言われたために、ほとんどの方が耕作放棄しているのが実情である。市内全体に埋め立て箇所が無数にあり、自家井戸飲料水についての指導と水質検査が必要ではないか。2003年、第2回定例会の質問の中で、災害時の飲料水の確保と水質調査についての質問をした。答弁の中で自治区長連合会会長と話し合い、実施する方向で了解していただいており、具体的な方法等については、自治区長連合会の役員会の中で検討していく

との答弁があったが、調査を何ヶ所行ない、どのような結果が出たのか。また、その後の対応について、執行部の見解を伺いたい。

答弁

自治区長連合会では平成16年度の事業として、災害時に備えた自

家用井戸の調査を実施した。内容は代表区長である理事30人が担当する自治区を対象とし、上水道以外で、現在、飲料水を確保するために使用している自家用井戸が、どこにどのくらい存在するかを調査したものである。飲料水として適しているかどうかの水質検査については、1ヶ所当たり1万円前後の費用が必要となるので、残念ながら実施できなかった。なお、水質に問題があった場合には、県の環境保全課及び保健所と連携を取りながら指導したいと考えている。調査した範囲は、市内4分の1に当たる区域で、312本の自家用井戸を使用していることが判明した。調査の結果については、近隣を含めた自治区の状況を一覧表に作成するとともに、住宅地図に落とし、自治区長連合会の役員に災害時の資料として返したところである。この調査結果を有効に活用してもらうために、自治区長連合会の中で、先進的に活動している本宿本城自主防災会の体験発表をしてもらった。発表の内容は、①消火栓、防火水槽、地域の避難場

所を防災マップとして作成し、各世帯に配布している。②メガホン、消火器、はしご、自家用井戸、発電機など32品目について、所在場所及び所有者名を記載した一覧表を作成し、各世帯に配布している。③自主防災会を平成11年に組織してから、毎年下妻消防署と連携をとりながら、地域住民の参加を得て、防災訓練を実施しているなど、すばらしい報告があった。現在自主防災組織は6つの組織機関にとどまっているので、今後みずからの命、財産はみずから守るを合言葉に、自主防災会を組織化するとともに、災害に強いまちづくりに努めたいと考えている。



意見書

地方財政の拡充を求める意見書

平成16年度、政府は「三位一体改革」によって2.9兆円の地方交付税等の削減を抜き打ち的に実施し、多くの自治体が「予算が組めない」という深刻な事態に追い込まれました。これに対し、当時全国知事会長が「三位バラバラ改革」と批判したのをはじめとし、地方6団体や自治体関係団体が「国の借金のつけを地方へまわすな」とたちあがりしました。その結果、平成17年度も16年度と同水準の一般財源が確保されました。

しかし、これは大幅に削減された16年度と同じ水準であって、改善されたわけではありません。したがって、基金のない自治体や財政力の小さい自治体にとっては、引き続き困難な予算編成を強いられることは明白です。

さらに重大なことは、財務省は依然として7.8兆円の地方交付税削減をあきらめていないことです。この財務省削減計画が実施されると茨城県の場合、「49市町村で交付額が半分以下に落ち込み、県、市町村ともに予算編成が事実上不可能になる」といわれています。

自治体本来の使命は、住民の福祉や暮らし、地域の安全や経済振興など「住民福祉の増進」にあります。地方交付税など一般財源は、自治体が自由に使える財源であり、これが縮小することは、「住民福祉の増進」のための行政運営を困難にします。いますでに多くの自治体は、深刻な財政危機に直面しており、これ以上国庫補助負担金や交付税が削減されるような事態になれば、地方行政そのものが成り立ちません。

つきましては、地方財政のいっそうの充実をはかる視点で地方財政改革を推進されますよう、地方自治法第99条にもとづき下記のとおり意見書を提出します。

記

1. 地方交付税の財源保障機能と財源調整機能を堅持すること。
2. 地方交付税等の総額は、地方団体の安定的な財政運営に必要とされる額を確保すること。
3. 生活保護、児童扶養手当の国庫負担率引き下げは絶対に行なわないこと。
4. 地方財政計画の策定にあたっては、地方の声を十分反映させる場を設けること。
5. 税源移譲は、低所得者層に配慮した内容で実施すること。

平成17年3月18日

下妻市議会

(提出先)

内閣総理大臣	小泉純一郎	殿
総務大臣	麻生太郎	殿
財務大臣	谷垣禎一	殿
衆議院議長	河野洋平	殿
参議院議長	扇千景	殿

請願・陳情の審議結果

件名	提出者住所氏名	付託常任委員会	結果
地方財政の拡充を求める請願書	下妻市大字本城町2丁目22番地 下妻地区労働組合協議会 議長 渡慶次 信夫	総務委員会	採択

議会だより 運営委員会視察

議会だより運営委員会では、平成17年2月27日から28日の行程で群馬県渋川市を訪問し、議会報の編集についての研修を行なって参りました。

渋川市の議会だよりの中で注目されたのは、約1ページ分のスペースに「本会のあらまし」というタイトルで掲載される部分であります。審議の中で行数を決め、原稿は議員が自ら書くとのことでありました。また、ページ数の関係でスペースに余裕がある場合には、「企画もの」を取り入れて、編集委員が順番に筆耕することとであり、編集後記についても編集委員が順番に筆耕することとでありました。今後の編集にあたりましては、今回の研修の成果を生かし、市民の皆様方にさらに親しまれる議会だよりになるよう、努力して参ります。



群馬県渋川市



◆ 2 月

- 4日 市議会議員共済会理事會
- 14日 県西市議会議長会事務局長會議
- 17～19日 産業経済委員会・建設委員会行政視察（兵庫県加古川市／赤穂市）
- 18～19日 文教厚生委員会行政視察（千葉県茂原市）
- 22日 市議会全員協議會
- 27～28日 議会だより運営委員会行政視察（群馬県渋川市）

◆ 3 月

- 1日 議会運営委員会
- 3日～18日 第1回下妻市議会定例会
- 3日 本会議 議案上程、説明
- 4日 本会議 議案質疑
総務委員会
文教厚生委員会
産業経済委員会
建設委員会
- 7日 予算特別委員会
- 8日 予算特別委員会
- 10日 予算特別委員会
- 11日 予算特別委員会
- 14日 市議会全員協議會
予算特別委員会
- 15日 本会議 一般質問

◆ 4 月

- 16日 議会運営委員会
- 18日 本会議 一般質問
本会議 委員長報告、質疑、討論、採決、閉會
- 6日 茨城県市議会議長会事務局長會議
- 12日 茨城県西市議会議長会定例会
- 13日 茨城県市議会議長会理事會・定例会
- 18日 市町村長・市町村議会議長會議
- 19日 下妻市議会月例会
- 20～21日 関東市議会議長会定期總會

編集後記

新緑の候、市民の皆様方には、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、今号の議会だよりは、平成17年度の予算（案）の審議を中心とする3月定例会の報告が主なものであります。

平成17年度の1年間の方針や計画実施の方向付けが決定されました。今後は、これらの計画が完全に実施されることを望むものであります。

今後も議会活動の公正かつ正確な紙面づくりを目指し、市民各位に信頼される市議会だよりが発行できるよう努めて参りますので、よろしくお願いいたします。

市議会を 傍聴してみませんか

●次の定例会は6月7日から6月16日までの10日間の予定です。なお、一般質問は6月13日、14日の2日間の予定です。

（上記日程は変更する場合があります。）

平成17年 第1回（3月）定例会の傍聴者は47人でした。

※問い合わせ先：下妻市議会事務局
0296-43-2111
内線301・302